

平成25年6月17日

各位

会 社 名 株式会社フェヴリナホールディングス 代表者名 代表取締役社長 松浦 正英 (コード番号 3726 東証マザーズ) 問合せ先 管理本部長 堀川 大輔 (TEL, 092-720-5460)

当社普通株式に対する公開買付けの結果及び 主要株主の異動に関するお知らせ

井 康彦氏(以下「公開買付者」といいます。)が平成25年5月20日から同年6月14日までを公開買付け期間として実施した当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立した旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

また、その結果、当社の主要株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、公開買付者より、添付資料「株式会社フェヴリナホールディングスに対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

- Ⅱ. 主要株主の異動について
- 1. 異動予定年月日

平成25年6月20日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動の経緯

本公開買付けが平成25年6月14日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について、当社普通株式1,089,780株の応募があり、その全てを取得する旨の報告がありました。

この結果、平成25年6月20日付で公開買付者が所有する当社株式に係る議決権数の割合が、当社の総株主の議決権数の10%以上となることから、公開買付者は、当社の主要株主に該当することとなります。また、当社の主要株主であった佐藤裕之氏は、その所有する全ての当社普通株式を本公開買付けに応募した結果、平成25年6月20日付で当社の主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動した株主の概要

(1) 新たに主要株主に該当するもの

1	氏名	井 康彦	
2	住所	福岡県福岡市中央区	
3	上場会社と公開買付	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	公開買付者は当社の普通株式を137,500株(所有割合2.37%)保有しております。また、公開買付者がその発行済株式の議決権の100%を保有し、代表取締役を務める株式会社ウェルホールディングスは当社の普通株式を1,230,500株(所有割合21.18%)保有しております。	
	人的関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき人的関係はありません。また、公開買付者の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はございません。	
	取引関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき取引関係はありません。また、公開買付者の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はございません。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者がその発行済株式の議決権の100%を保有し、代表取締役を務める株式会社ウェルホールディングスは、当社のその他の関係会社に該当するため、関連当事者に該当いたします。	

(2) 主要株主に該当しないこととなるもの

① 氏名	佐藤 裕之
② 住所	福岡県北九州市小倉北区

4. 当該株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 井康彦氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	1, 375 個 (137, 500 株)	2. 41%	第3位
異動後	12, 272 個 (1, 227, 280 株)	21.50%	第2位

(2) 佐藤裕之氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	9, 485 個 (948, 550 株)	16. 62%	第2位
異動後	一個 (一株)	-%	1

[※] 平成25年5月13日に提出いたしました第11期第2四半期報告書に記載された平成25年5月13日現在の発 行済株式総数5,808,670株から、議決権を有しない株式として、自己株式数100,880株を控除した5,707,790 株に係る議決権の数57,077個を分母として計算しております。

5. 今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、平成25年5月17日に当社が公表した「当社普通株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に記載した内容からの変更はありません。

以上

(添付資料) 「株式会社フェヴリナホールディングスに対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

福岡県福岡市中央区 井 康彦

株式会社フェヴリナホールディングスに対する公開買付けの結果に関するお知らせ

井 康彦(以下「公開買付者」といいます。)は、株式会社フェヴリナホールディングス(以下「対象者」といいます。)の普通株式を取得するため、平成25年5月20日より対象者の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しておりましたが、以下のとおり、平成25年6月14日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
 - (1) 公開買付者の氏名及び住所 井 康彦 福岡県福岡市中央区
 - (2) 対象者の名称 株式会社フェヴリナホールディングス
 - (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,089,780株	—株	1,089,780株

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(1,089,780株)を超える場合は、その超える部分の全部 又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比 例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。応募株券等の総数が買 付予定数の上限以下の場合は応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満 株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株 式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

- ①届出当初の買付け等の期間 平成25年5月20日(月曜日)から平成25年6月14日(金曜日)まで(20営業日)
- ②対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。
- (6) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金135円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(1,089,780株)が買付予定数の上限(1,089,780株)を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成25年6月17日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

(o) Allo dell'alemana			
株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数	
株券	1,089,780(株)	1,089,780(株)	
新株予約権証券	1	_	
新株予約権付社債券	1	_	
株券等信託受益証券 ()	_	_	
株券等預託証券 ()	1	_	
合計	1, 089, 780	1, 089, 780	
(潜在株券等の数の合計)	_	(-)	

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1,375個	(買付け等前における株券等所有割合 2.41%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	12,305個	(買付け等前における株券等所有割合21.56%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	12, 272個	(買付け等後における株券等所有割合21.50%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	12, 305個	(買付け等後における株券等所有割合21.56%)
対象者の総株主等の議決権の数	57,077個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数(個)」は、対象者の平成25年5月13日提出の第11期第2四半期報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数(発行済株式の数(580,867株)から自己株式の数(10,088株)を控除した数(570,779株)に係る議決権の数570,779個)であり、平成25年4月1日を効力発生日として実施された対象者普通株式1株を10株に分割する株式分割及び1単元の株式の数を100株とする単元株制度の採用を勘案した発行済株式の数

(5,707,790株)に係る議決権の数(57,077個)を記載しております。 (注2)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 あかつき証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8番1号

②決済の開始日

平成25年6月20日(木曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を送金等の応募株主等が 指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成25年5月17日付で公表した「株式会社フェヴリナホールディングに対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ウェルホールディングス 株式会社東京証券取引所

福岡県福岡市中央区天神2丁目14-8 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上